



横芝光町 殿塚古墳



指導室から

「がん教育授業の実践研修会」

茂原市立早野中学校

がん教育は、「①がんについて正しく理解することができるようにする、②健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにする」ことを目標としており、実施にあたっては、がんそのものの理解やがん患者に対する正しい認識を深めるため、外部講師（医療従事者・がん経験者等）の活用が大変効果的です。そこで、県教育委員会では、がん教育において外部講師の活用を進めるとともに、学習指導案の参考となる中学校・高等学校向けの「『がん教育プログラム』モジュール活用例」（文部科学省の指導参考資料を活用したもの）を作成し、学校における「がん教育」の充実に努めています。

今年度は、11月8日（水）に茂原市立早野中学校において「がん教育授業の実践研修会」が開催されました。授業を行うにあたり、文部科学省補助教材「『がん教育プログラム』モジュール1～5」を活用した全4時間の指導計画を立て、本時はまとめの時間として、外部講師（民間病院医師）をゲストティーチャーに招いての授業が展開されました。生徒たちは、専門知識に基づいた講話をゲストティーチャーから聞いたり、グループで出た疑問を積極的に質問したりするなど、一人一人が真剣に学習していました。本時を通して、がんの治療方法とその選択の仕方やがん患者への支援である緩和ケアなどについて理解を深めました。参観者による授業後の振り返りの会では、がん教育における外部講師活用の有効性や授業の中で感じた生徒たちの関心の高まりについて意見交換がなされました。



茂原市立早野中学校

管理課から

「教職員人事評価制度」今後の流れについて

「教職員の能力開発及び人材育成」と「学校組織の活性化」を目的として行われている教職員の人事評価制度も、12月を迎え、まとめの時期が近づいてきました。学校訪問させていただいた際、目標設定のポイントや、在職・在校年数等の考え方について指導させていただいた学校がありました。ついては、目標申告についてあらためて見直していただくとともに、今後の流れを確認し、今年度の成果と課題を検証することで、次年度につなげていきましょう。

（1）最終申告

①各シートの記入・提出（1月～2月）

中間申告と同様に、2つのシート（目標申告シート、職務能力発揮シート）に記入し、提出します。

最終申告では、各シートの左下にある【改善点・次年度の目標等】も記入します。

②最終面談（2月末まで）

最終面談は全員が実施対象です。今年度の成果と今後の課題について、管理職と認識を共有することで、資質能力の向上及び学校組織の活性化を図り、学校教育の充実につなげていきます。

（2）評価の開示・苦情の申出

①評価結果の開示について

評価結果の開示は、「希望者」及び「業績総合評価又は能力総合評価にC・Dがある者」に対して下記の日程で行われます。

②苦情の申出について

「業績総合評価」、「能力総合評価」、「総合評価」の結果について、第2次評価者（校長）から説明を受け、疑問等がある場合は、再説明を受けることができます。それでも、人事評価結果に疑問等がある場合は、市町村（組合）教育委員会に苦情の申出を行うことができます。

苦情については、申出者及び評価者から事情を聴くなどしたのち、必要に応じて「苦情審査委員会」で審査を行います。

評価	⇒	開示	⇒	再説明	⇒	苦情申出	⇒	事情聴取	⇒	苦情審査委員会	⇒	審査結果の通知
3/1		3/8～17		3/8～17		3/8～20		3/8～		3/21～		

（※苦情申出、事情聴取は県立学校の日程）

教育事務所より（訪問を振り返って）



今年度の学校訪問は、所長訪問に35校、指導室訪問に37校、事務所訪問に38校、合計110校に実施することができました。関係諸表簿の御準備等に御協力いただき、ありがとうございました。その中で、各課室で気づいた点等は以下のとおりです。

総務課

- 1 学校事務の共同実施が進み、地区によっては連携する共同実施組織が拡大され、更なる推進を図っていることが確認できました。今後とも、学校事務の共同実施の推進により、事務処理の効率化や事務職員の資質の向上に期待します。
- 2 諸手当認定の根拠となる規則、通知等の理解向上が見られましたが、規則等に基づいた事務処理でなく、過去の例に沿った事務処理も見受けられました。正確な手当額の支給のため、根拠法令等の理解促進に努めていただくようお願いします。
- 3 給与システムへ入力した内容が正しく支給されているか、給与支給明細書による確認不足が見られました。必ず給与支給明細書で確認し、支給額の誤りがあったときには、管理職への報告と該当職員への丁寧な説明をするとともに、早期の修正についてお願いします。
- 4 各種届出は職員自ら作成し提出するものですが、事務職員がパソコンで代理作成した例がありました。また、記載漏れの箇所を事務職員が記載した例がありました。適正な事務処理に努めるようお願いします。

管理課

- 1 **不祥事の防止について**
①不祥事を自分事としてとらえる意識の醸成。②わいせつ・セクハラ案件の入り口となる、スマートフォン等を利用した個人的なやり取りの禁止の徹底。③個人情報、特に紙媒体の管理の徹底。④不適切な指導及び体罰根絶。⑤飲酒運転の根絶。これらに係る不祥事を振り返ってみると、懲戒処分になった職員も不祥事根絶研修を重ねていました。しかし、倫理観を欠き、自らを省み戒める意識が欠如していました。不祥事は誰もが起こすかもしれない、この職場で起きるかもしれないという危機感を全員が共有し、多くの目による抑止力が働く職場をお互いにつくっていきたいと思います。また、不祥事根絶研修については、年間計画を作成し計画的に研修が実施されるよう、そして、研修の記録を残すようお願いします。
- 2 **児童生徒の学習状況について**
多くの学校が落ち着いた雰囲気の中で教育活動が展開されており、教職員と児童生徒の信頼関係が築かれている学校が多く見られました。また、ICT環境の整備が進められ、積極的に活用している教職員が多く見受けられました。
- 3 **人材育成、特に若手育成について**
若手とベテランを同学年に配置する工夫や、若手教員を対象とした若手育成塾等、若手研修の取組が多く進められていました。力量のあるベテラン教員の授業を積極的に参観する機会をつくり、板書や教室の環境づくりを共有する等、継続してベテラン層からその優れた指導技術を学んでほしいと思います。
- 4 **安全・安心な学校づくりについて**
安全管理上、ほとんどの学校で施設・設備が適切に管理されていました。避難経路の動線上に障害となるものが置いてある、電子黒板等のキャスター止めがされていない点につきましては、再度見直し、定期的な日常点検とあわせて、事故の未然防止に努めるようお願いします。また、年間を通して同じ箇所を同一の職員が点検するのではなく、計画的に点検者を入れ替え、複数の目で安全を確認されている学校があり、素晴らしい取組だと思いました。
- 5 **働き方改革について**
ペーパーレス化等による会議の効率化、部活動時間の短縮等、各学校での様々な対策が見られました。しかしながら、各学校の時間外在校等時間について、ひと月あたり80時間（いわゆる過労死ライン）を超えている教職員が多い学校がありました。管理職も含めたすべての教職員が、元気にはつらつとした姿で児童生徒の前に立つためにも、超過勤務の改善に向けての手立てを考え全職員が業務改善と意識改革を意識し働き方改革をより一層進めていく必要があると考えます。

指導室

- 1 **学校経営**については、「社会に開かれた教育課程」を意識したカリキュラム・マネジメントのもと、家庭や地域との連携及び協働の取組が進められていました。また、業務改善を行いながら、教職員の資質・能力を高め、効率的で機動力のある運営が行われていました。
- 2 **学力向上**については、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、課題解決に向けた組織的な取組や「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラムの意識づけ等により成果を上げている学校が増えてきました。また、ICTに関する校内研修や各自の教材開発等により、具体的・効果的に活用する授業実践が多く見られました。今後も「主体的・対話的で深い学び」の実践をお願いします。
- 3 **生徒指導**については、学校生活に関する定期的なアンケートや教育相談、情報モラル教育の充実等の積極的な取組が、児童生徒の悩みや抱えている問題について早期発見、早期対応につながっています。また、生徒指導上の課題について、職員間での情報共有も確実に進められていました。今後も日頃の児童生徒との関わりを大切にし、SOSの出し方教育を充実させるとともに、校内及び関係機関との連携・協働を含めた組織的な対応をお願いします。
- 4 **特別支援教育**については、担当指導主事や特別支援アドバイザー等の派遣依頼が多数あり、校内研修や関係機関と連携した校内体制の充実が図られています。さらに、切れ目のない支援体制の構築に向けて個別的教育支援計画・個別の指導計画を利活用する学校が増えています。また、ICTの利活用による個別最適化した学びの実現に向けた取組を引き続きお願いします。